

「業務用ヒートポンプ給湯システム設計支援セミナー」

～ ハイブリッド給湯システムを含む給湯システム設計のポイントを解説 ～

【仙台】

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、省エネ・低炭素社会実現に向けての議論がより活発化してきており、業務用分野においても、環境性・経済性に優れたヒートポンプ給湯システムの早急な普及が望まれています。

本セミナーでは、（一財）ヒートポンプ・蓄熱センターが作成した「業務用ヒートポンプ給湯システム設計ガイドブック」の内容を基に、第一線の設備技術者からハイブリッド給湯システムを含めた業務用ヒートポンプ給湯システムの設計手法のポイントについて解説いたします。

セミナー後半では国内主要メーカーより、様々な用途における業務用ヒートポンプ給湯システムの採用事例や補助金活用事例などをご紹介します。

つきましては、この機会に是非、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

敬具

記

開催日時：平成29年10月11日（水） 開場：13:00（開演13:30）

開催会場：仙台市情報・産業プラザ セミナールーム2（仙台AER6階）
仙台市青葉区中央1丁目3番1号

定員：70名程度（先着順）

プログラム：裏面に記載

参加費：無料

主催：東北電力株式会社

共催：業務用ヒートポンプ給湯普及会
（北日本電線株式会社、サイエンス株式会社、昭和鉄工株式会社、
ゼネラルヒートポンプ工業株式会社、ダイキンHVACソリューション東北株式会社、
株式会社デンソーセールス、東芝キャリア株式会社、株式会社巴商会、
株式会社日本サーモエナー、パナソニック株式会社、日立アプライアンス株式会社、
株式会社前川製作所、三菱重工冷熱株式会社、三菱電機住環境システムズ株式会社）

運営事務局：一般財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター

本セミナーは建築CPD運営会議が運営している建築CPD(継続能力/職能開発)情報提供制度の対象となります。CPD記録をご希望の方は参加者ID(建築士登録番号もしくは建築設備士番号でも可)を確認の上、セミナー当日受付にお手続き下さい。

問い合わせ先：（一財）ヒートポンプ・蓄熱センター 蓄熱技術部 セミナー事務局
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号 ヒューリック蛸殻町ビル6階
TEL：03-5643-2403 / FAX：03-5641-4501

申込方法：裏面の申込書にご記入のうえ、10月4日までにFAX、または（一財）ヒートポンプ・蓄熱センターホームページのセミナーお申込みフォームよりお申込み下さい。
申し込み受付後、受講証を発行（E-mail またはFAX）いたします。

以上

予定プログラム

講演内容	講演時間	講演者
主催者挨拶	13:30~13:35	東北電力株式会社
1. 業務用ヒートポンプ給湯システムの現状と各種補助金の紹介	13:35~13:55	(一財)ヒートポンプ・蓄熱センター
2. 業務用ヒートポンプ給湯システムの設計手法のポイント	13:55~15:15	講師：(株)蒼設備設計 取締役 設計部長 合田 和泰 氏
休憩	15:15~15:30	
3. 業務用ヒートポンプ給湯機の導入・設計事例や補助金活用事例等のご紹介	15:30~17:00	講師：日立アプライアンス(株)
		講師：ダイキン工業(株)
		講師：三菱電機住環境システムズ(株)

(一財)ヒートポンプ・蓄熱センター
蓄熱技術部 セミナー事務局 行
FAX:03-5641-4501

(〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-28-5 ヒューリック蛸殻ビル6F)

【東北】

(仙台10/11)

業務用ヒートポンプ給湯システム設計支援セミナー 申込書

氏 名			
勤 務 先	会社名		
	部署名		役 職
	住 所	〒	
	連絡先	TEL : () 、 FAX : () メールアドレス :	
業 種		<input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> 各種団体 <input type="checkbox"/> ゼネコン <input type="checkbox"/> サブコン <input type="checkbox"/> 設計事務所 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> エネルギー <input type="checkbox"/> 学校関係 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他 ()	

※ご記入いただいたお客さまに関する情報は、主催者・運営事務局がセミナーの応募者の把握、受講証発行する場合、およびセミナー共催各社に必要な範囲で開示・提供する場合のみにご利用させていただき、第三者(運営事務局と契約を締結した業務委託先を除く)に開示・提供を行いません。